

彩の国口座振替お申込み キャンペーンを実施中

県および県内市町村では、金融機関と連携して口座振替による納税を推進しており、現在市税などの口座振替を申し込みした方を対象に、すてきな埼玉グッズが抽選で当たるキャンペーンを実施しています。実施期間は3月31日(火)までです。この機会に、納付忘れがなくなる口座振替を利用してはいかがでしょうか。

▶プレゼント賞品

【Aコース】細川紙使用フロアランプ…5人

【Bコース】県の魅力を再発見できる冊子「埼玉ルール」…50人

▶対象の口座振替 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、その他市税など

▶応募方法 次の参加機関の窓口で対象の口座振替を申し込みし、配布された応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

【参加機関】埼玉県、行田市、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉信用金庫、JAバンク埼玉他

▶その他 詳細は市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線237)

確定申告はe-Taxが便利です

全国の税務署で平成26年分の所得税・消費税確定申告の受け付けが始まります。

国税庁では、インターネットで自宅やオフィスから申告することができる「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」による申告を積極的に推進しています。

先日、行田税務署で工藤市長が所得税の確定申告をe-Taxで行いました。工藤市長は「簡単に申告できるので大変便利。市民の皆さんもぜひ利用していただきたい」と呼び掛けていました。

なお、e-Taxで申告を行うと、添付書類の省略や還付金を早く受け取れるなどのメリットがあります。市民の皆さん、確定申告の際はぜひe-Taxをご利用ください。



e-Taxで確定申告を行う工藤市長

▶問い合わせ 同署総務課☎556-2121(自動音声2番)

貴重な一票を大切に 4月は統一地方選挙が執行されます

4月12日(日)…県議会議員 選挙、4月26日(日)…市議会議員・市長 選挙

■立候補予定者説明会を3月7日(土)に開催

4月26日執行の行田市議会議員一般選挙および行田市長選挙について、立候補を予定している方を対象に、次のとおり説明会を開催します。

▶日時 3月7日(土)午前9時～正午

▶場所 市役所305会議室 ※会議室の都合により、参加者は立候補予定者1人につき3人まで(立候補予定者を含む)

郵便などによる不在者投票ができます

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証をお持ちの方で、次の事項に該当する方は、郵便などによる不在者投票を行うことができます。なお、新たな申請では、審査に日数がかかる場合がありますので、早めに申請してください。

身体障害者手帳をお持ちの方

- ・両下肢、体幹または移動機能の障害の程度が1・2級の方
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害の程度が1級または3級の方
- ・免疫または肝臓の障害の程度が1級から3級の方
- ・両下肢などの障害の程度が上記に該当すると知事などが証明した方

戦傷病者手帳をお持ちの方

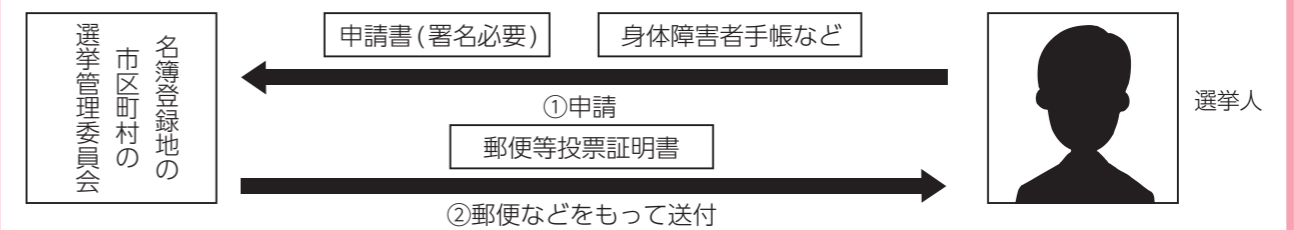
- ・両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第2項症の方
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症の方
- ・両下肢などの障害の程度が上記に該当すると知事が証明した方

介護保険の被保険者証(要介護状態区分が要介護5)をお持ちの方

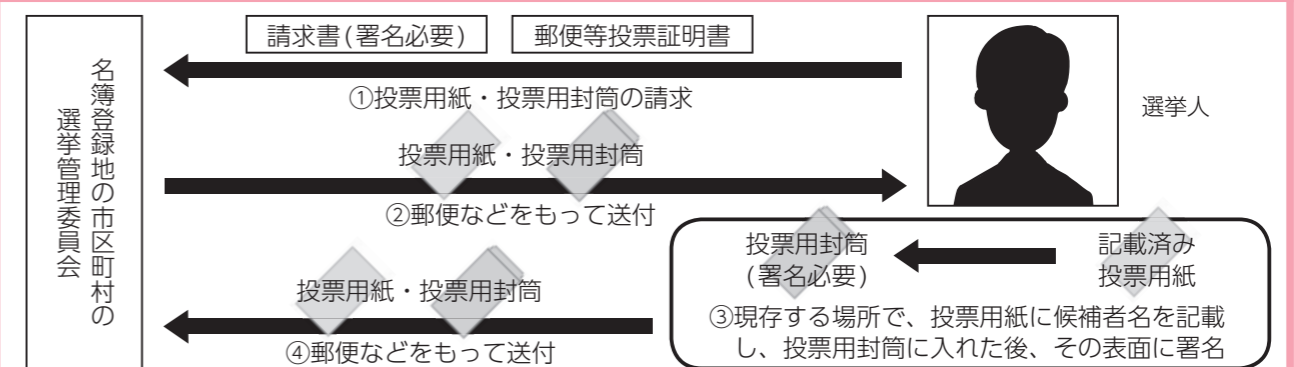
※郵便などによる不在者投票での代理記載制度もあります。詳しくは選挙管理委員会へ問い合わせください。

1 郵便等投票証明書の交付申請

投票に先立って、郵便などによる不在者投票をすることができることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を、名簿登録地の市区町村の選挙管理委員会に申請します。



2 投票手続き



▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

平成26年度版行田市環境報告書を公表しています

市では、環境の現状や環境に関する施策の進捗状況などを整理した「行田市環境報告書」を毎年度作成・公表しています。このたび、平成25年度の実績をまとめた「平成26年度版行田市環境報告書」を作成しました。次の場所でも公表している他、市ホームページでも公開していますので、ぜひご利用ください。

▼公表場所 市政情報コーナー、南河原支所、中央公民館、各公民館

▼問い合わせ 環境課環境政策担当☎556-9530

浄化槽の健康診断を受けましょう

浄化槽を使用している方は保点検・清掃の他に、年1回の「定期水質検査(法定検査)」の受検が法律により義務付けられています。

水環境を良好に保つためにも、浄化槽を使用している方は、必ず定期水質検査を受けましょう。定期水質検査を受けていない方は、知事指定検査機関が契約している保点検業者・清掃業者に連絡し、検査の手続きを行ってください。

▼定期水質検査の手数料

【10人槽以下(家庭用浄化槽)】5千円
※11人槽以上の場合、大きさによって異なりますので、詳細は(社)埼玉県浄化

槽協会に問い合わせください。

▼問い合わせ 同協会法定検査部☎533-14700

JR行田駅前広場周辺再整備基本計画(案)に対する意見を募集します

市では、行田市都市計画マスタープランの実現に向け、JR行田駅前広場周辺再整備基本計画を策定しています。

このたび、計画素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▼意見募集期間 2月20日(金)～3月11日(水)

▼閲覧方法 都市計画課、市政情報コーナー(開庁時間内に限ります) ※市ホームページからも閲覧可

▼意見提出方法 住所、氏名、電話番号(法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号および担当者名)を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】

〒361-0052 行田市本丸2-1-20 行田市都市計画課【FAX】553-4544【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp

▼提出された意見について 個人を特定できないように編集した上で、内容および意見に対する見解・対応を公表します。

▼その他 □頭での受け付けはできません。

▼問い合わせ 同課計画担当☎550-1550